

補助金調書

補助金名	福岡市保育協会補助金(家庭支援)			担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部運営支援課 (TEL 092-711-4245)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	(一社)福岡市保育協会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。					
補助開始年度	昭和48	年度	経過年数	45	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	日常生活における基本的な生活習慣や態度のかん養などについて、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で、特に配慮が必要とされる児童が一定数以上入所している保育所に対し、入所児童の処遇の向上を期するため、保育士の増員配置を行う。					
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する 理由	日常生活における基本的な生活習慣や態度のかん養などについて、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で、特に配慮が必要とされる児童が一定数以上入所している保育所に対し、入所児童の処遇の向上を期するため、保育士の増員配置にかかる費用に対して補助するものであり、加配された保育士が、対象児童やその家庭に対して十分に関わることにより、対象児童の健全な成長発達に寄与しており、今後も継続して実施する必要があるため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 正規職員を雇用するための人件費を補助する。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	<p>【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】</p> <p>○間接補助とする理由 間接補助受給者が多数存在し、市で直接支給した場合、補助金交付に係る事務量の増加が著しいため。</p> <p>○再交付先への配分基準、審査基準 福岡市の補助金交付要綱に基づき制定された補助金配分要領並びに配分額算定基準に基づき算出した額を各私立保育園に配分を行っている。</p>					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	81,534 千円	(89,782) 千円	82,523 千円	103,101 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	対象保育所において、保育士を加配。要支援家庭・児童に対する計画的な保育や指導を実施するとともに、福岡市や保育協会が実施する研修に参加した。					
補助金交付 による効果	加配された保育士が、対象児童やその家庭に対して十分に関わることにより、対象児童の健全な成長発達に寄与し、また、保護者に子育てについての情報提供や啓発ができた。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。